第21回経営協議会議事録

- I 日 時 平成20年1月25日(金) 15:00~17:00
- Ⅱ 会 場 附属学校教育局「第一会議室」
- Ⅲ 出席者〔学外委員〕

秋元勇巳、石田瑞穂、大崎仁、大竹美喜、古賀正一、小平桂一、西野虎之介〔学内委員〕

岩崎洋一、工藤典雄、腰塚武志、泉紳一郎、波多野澄雄、吉武博通、谷川彰英、

山田信博、水林博

[オブザーバー]

植松貞夫

IV 配付資料

平成 20 年度予算編成方針(案)	〔資料1〕
中期目標・中期計画の変更手続きについて	〔資料 2〕
契約職員(有期雇用)制度の導入について	〔資料 3〕
筑波大学施設管理 筑波大学施設管理の現状ー平成 19 年度版ー	〔資料 4〕
第 47 回及び第 48 回教育研究評議会議事次第	〔資料 5〕

議事に先立ち、平成 19 年 11 月 27 日に逝去された、本経営協議会の鵜川昇委員に対し哀悼の意 が表されるとともに、故人の冥福を祈り黙祷が捧げられた。

Ⅴ 議題

1 平成20年度予算編成等について

泉副学長から、資料1に基づき、本学に対する運営費交付金の内示の概要について報告があった。

次いで、同副学長から、平成20年度予算編成のポイント、当初予算案、重点及び戦略的経費配分案、及び施設整備の円滑な実施のための財政措置の基本的な考え方等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、Oは委員の発言、△は本学側の回答)

- 特別教育研究経費の概算要求事項のうち、基盤的設備費の要求が認められなかったが、これは本学固有の状況なのか、あるいは他大学にも当てはまる一般的な状況なのか。
- △ 経年劣化の状況から推察して、本学よりも優先順位が高いと考えられる他大学の要求事項 が認められなかったケースがあるなど、全体的にかなり厳しい状況と思われる。
- 「国際交流・留学生支援経費」による海外拠点の設置について、具体的にどのような構想を 持っているのか、また、「全学支援経費」による e ーラーニングについては、どのような方針 で整備していくのか。

△ 海外拠点は、現在、チュニジア及びウズベキスタンに置いているが、今後、中国やヨーロッパに拠点を設置したいと考えている。

拠点そのものにどういった機能を持たせるのか、また、ユーロ・円相場のように現地通貨に対する円安基調が続く場合に、資金的に拠点を維持できるのかといった問題はあるが、本学のプレゼンスを高めるための様々な情報発信や、渡日前入学許可を行えるような海外拠点の形成を前向きに検討していきたい。

また、国際交流・留学生支援に関連して、本学には、平成19年10月1日現在で1,345名 (100 加国弱)の留学生がいるが、日本語教育体制、日英両言語体制、及び事務支援体制等が十分に整備されているとは言えず、留学生数に見合うだけの体制の整備が急務である。また、国際交流協定についても、教員個々のつながりに負うものが多く、組織的かつ実質的な協定としていくことが今後の課題であると認識している。

- △ e − ラーニングについては、これまで、教育組織ごとに個別に整備してきたものを全学的にまとめ、系統的な e − ラーニングの環境を整備し、学生の自己学習に役立つものにしたいと考えている。さらに、海外や国内の大学等との e − ラーニングによる教育システムの共有を目指すプログラムも始まっており、本学として支援していくこととしたい。
- 当初予算案に組み込まれる「目的積立金取崩」の財源は、当該年度に承認される予定の目的 積立金なのか、それとも前年度以前のものか。また、中期目標期間終了後の目的積立金の取 扱いについては明らかになっていないが、その点については本学としてどのように考えてい るか。
- △ この「目的積立金取崩」は、平成 18 年度決算の結果生じ、19 年末に文部科学大臣から承認を受けた目的積立金を平成 20 年度予算において取り崩して執行するものである。これまでは、当該年度の承認を受けた場合、その年度の補正予算に組み込んでいたが、執行しきれず翌年度に繰り越すことがあったので、平成 17 年度決算からは、翌年度の当初予算において取り崩して執行するようにしている。

なお、今中期目標期間終了後、病院再開発に係る目的積立金以外は認められるかどうかが 不確定であるため、今中期目標期間の中で、全学的な基幹整備に使えるものは適切に執行し ていきたいと考えている。

- 電子ジャーナル経費について、部局と附属図書館との間で経費のやりとりが煩雑にならないよう工夫されているが、電子ジャーナルの値上がりが続く中で、各部局が購入する電子ジャーナルの種類等を附属図書館が調整することはあるのか。
- △ 電子ジャーナル経費総額は、約2億8千万円で、そのうち約1億8千万円が部局負担分となっているが、この部分は、平成18年度から3カ年計画として固定され、各部局の購入希望等とは切り離されたものとなっている。現在のところ附属図書館はそのような調整は行っていない。

なお、電子ジャーナルの値上がり分については、附属図書館の経費削減で乗り切ろうと考えており、平成20年度は学生用図書費の一部を値上がり分に充当することを検討している。

2 中期目標・中期計画の変更手続きについて

吉武副学長から、資料 2 に基づき、平成 20 年 4 月の研究科の改組・再編に伴う、中期目標・中期計画の変更手続きの概要について説明があった。

次いで、泉副学長から、当該資料に基づき、大学用地一括購入に係る繰上償還に伴う中期計画 の変更手続きの概要について説明があり、審議の結果、それぞれ原案どおり承認された。

なお、繰上償還の実施に伴い変更となる具体的な償還額については、現在調整中であるため、 その取扱いを学長に一任することが併せて承認された。

3 契約職員(有期雇用)制度の導入について

波多野副学長から、資料3に基づき、当該制度の趣旨、概要、及び契約職員に係る就業規則等 について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

- 当該制度とこれまでの常勤職員のカテゴリーの中での任期制との関係をどうするのか、また、大学の教員等の任期に関する法律(任期法)の規定との整合性をいかに担保するのかが今後の課題である。また、当該制度を適用する場合には、かつて一部の非常勤職員の雇用において発生した雇い止め問題についても留意する必要があるのではないか。
- △ これまで常勤職員のカテゴリーの中で採用した任期制やテニュアトラック制の教員は、退職金が国から措置されること等からそのまま常勤職員のカテゴリーの中に置くこととする。 本件は、これまでの任期付き教員とは別に、新たな人事制度として、常勤職員と非常勤職員との間に契約職員制度を設けるものである。

また、確かに、契約職員を繰り返し雇用すると、雇い止め問題が起こる恐れもあるので、 再任を一回にするなど、様々な事態を想定した制度設計をしていく必要があると認識してい る。

- 当該制度の運用に際して、本部と部局との関係はどのようになるのか。部局が予算の確保 について責任を持つようになっているが、本部としても最終的に担保することになるのか。
- △ 現在挙がっているケースは、部局が確保した競争的資金によりテニュアトラック制度を導入するというものである。部局等が外部資金や競争的資金を獲得し、確かな裏付けがあるものについて、本部として認めるというのが基本的な考え方である。
- 附属学校においては、当該制度のどのような活用が考えられるか。
- △ 附属学校の非常に優秀な教員が定年になった場合、あるいは定年前の場合もあるが、当該 制度によりその者を大学教員として雇用するシステムを検討している。

しかし、附属学校が外部資金を獲得することが困難であることから、当該制度により附属学校教員を雇用することは、現実問題として容易ではない。考えられるケースとしては、附属学校の教員がJICAの派遣教員として海外に行く場合に、後任を当該制度により補充するといった場合等に活用できるのではないかと考えている。

- 〇 将来的に、常勤職員より契約職員を増やすこともあり得るのか。また、常勤職員と契約職員が相互に入れ替わることもあり得るのか。
- △ 常勤職員よりも契約職員の数を多くするといったところまでは視野には入れていない。常

動職員と契約職員の入れ替わりに関しては、当該制度で採用されたテニュアトラックの教員が、5年後にテニュアに値すると判断され常勤職員となるケースなどが考えられる。

- 当該制度により、海外からも優秀な教授等を招聘できることになり、より柔軟な人事が可能となるのではないか。また、外部資金については、国内に限られたものではなく、例えばアメリカや中国からの資金であっても、受け入れの可能性はあるということか。
- △ 海外からの経費による契約職員の雇用も当然あり得ることだと考えている。

4 筑波大学施設管理(平成19年度版)について

泉副学長から、資料4に基づき、「筑波大学施設管理」(平成19年度版)の概要について報告があり、今後も、施設の維持管理、改修、省エネルギー等に努めていきたい旨の付言があった。

関連して、岩崎学長から、国立大学にとって施設整備は大変大きな課題であるが、国の厳しい 財政状況から新たな建物の建築は困難であり、既存の建物をいかに有効に改修し活用していくか を検討することが必要である旨の発言があった。

5 教育研究評議会報告

岩崎学長から、資料5に基づき、12月20日(木)開催の第47回教育研究評議会及び1月17日(木) 開催の第48回教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

関連して、第47回教育研究評議会における報告事項である「世界大学ランキング」について、次回の本会議において報告することとなった。

以 上